

ロシアのウクライナ侵略を糾弾する緊急声明

一、ロシアのウクライナ侵略を、深い憤りをもつて糾弾します。

ロシアのウクライナ侵略は、ウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を乱暴に踏みにじるものです。

ロシア軍は軍事作戦を直ちにやめ、ウクライナから撤退することを求めます。

一、ロシアのウクライナ侵略は「チェルノブイリ原発占拠」から始まりました。ついでロシア軍はウクライナのザポロジエ原子力発電所周辺領土を支配しています。沙汰の限りです。

苛酷事故を起したチェルノブイリ原発4号機は、国際的支援のもとで新石棺（新安全シェルター）に収められ（2016年）、ウクライナ議会が制定した「チエルノブイリ廃炉法」（1998年）、「国家廃炉プログラム法」（2009年）にもとづいて、「チエルノブイリ発電所の廃止措置および『石棺』施設の環境上安全なシステムへの変容にかかる取り組みの完了には約100年を要する」として、廃炉への必須工程が真摯に実施されている最中になります。未曾有のチエルノブイリ原発の廃炉作業、安全環境の確立へのウクライナ国民の壮大な努力をも水泡に帰すものです。

ザポロジエ原子力発電所には、ウクライナの15基の原発のうち6基があります。発電所と労働者の安全が危険にさらされています。原子力発電所は戦争が人びとやインフラに与える可能性のある種類の被害に耐えるようには設計されていないからです。

一、原住連はチエルノブイリ原発事故調査団を、1991年以降、5年ごとに（福島事故時の2011年、コロナ禍の2021年などを除き）派遣し、ウクライナ、ベラルーシのみなさんとの交誼を深めてきました。これらの一期一会で縁を結んだ人たちの安否を懸念しています。

一、ロシアのプーチン大統領は核兵器の先制使用も辞さないと発言しています。ビキニ被爆、広島被爆、長崎被爆につづく被爆地を生むことは絶対にあつてはなりません。人類の生存にとつての脅威です。ウクライナの平和を、世界の人びとともに願うものです。

二〇二二年三月四日